

再編後の小学校の校歌の制作について

1 これまでの校名等検討部会での協議経過

(1) 第3回校名等検討部会

日 時：令和8年1月21日(水) 19時00分～20時55分

会 場：上村公民館 大会議室

会議内容：

協議事項

○再編後の小学校の校歌の制作方法について

- ・校歌の定義や位置づけの確認
- ・遠山郷学園3校の現在の校歌を実際に聴く
- ・他市の事例を参考に制作方法について協議

協議結果

- 中学校や関係者との調整が必要であることを前提に、遠山郷学園の共通の学園歌を制作してはどうか。
- 制作方法としては、児童が授業等の中で歌詞を考え、専門家にも授業に入ってもらい、一緒に校歌を作っていく方法が望ましい。

<協議の中で出された主な意見>

- ・小学生も中学校に進学するので、小学校と中学校で同じ歌を歌うことも考えられるのではないかと。例えば、学園歌を制作することも一つの方法だと考えられる。小学校と中学校で同じ歌を歌うのは地域の一体感もより生まれると思うので魅力的
- ・中学生が歌う歌は、小学生には難しいのではないかと。音域も含めて小学生が歌うには難しい部分もあると思うので、小学生でも歌える校歌がいい。
- ・制作方法としては、こどもが授業の中で歌詞を考え、専門家にも授業に入ってもらい、一緒に校歌を作っていく方法がよいと思う。授業に入ってこどもの様子を見ながら、こどもと一緒に考えてもらった方が、その背景も理解できると考えられる。
- ・専門家は、上村小学校や和田小学校、遠山中学校に勤められていた音楽の先生であれば、学校や地域のことがわかり、こどもの思いを形にできると思うので、そのような方にお問い合わせできないか。

(2) 第4回校名等検討部会

日 時：令和8年3月11日(水) 18時55分～20時35分

会 場：南信濃地域交流センター 会議室

会議内容：

協議事項①

○再編後の小学校の校歌の制作の方向性について

- ・第3回 校名等検討部会で協議された方向性の確認
- ・その協議を受けて考えられる制作方法の選択肢の共有
- ・事務局から制作方法を提案し、協議

事務局からの提案

○制作の方向性

- ・まず、再編後の小学校の校歌を制作する。
- ・再編後の小学校の校歌を制作後に、学園歌の制作を検討する。

○理由

- ・学園歌の制作にあたっては、小学生はもちろん、中学生の意見をしっかりと反映していく必要があること、また、学校を支援していただく地域の皆さんの意見を踏まえることから、制作にある程度の時間を要する。
- ・学園歌の制作となれば、遠山郷学園小学校再編検討委員会ではなく別の検討組織を設ける必要がある。
- ・令和9年4月の完全再編に校歌がないのは、児童から見れば寂しい思いをすることが考えられ、学校を支える大人から見ても完全再編した実感がわからないことが考えられる。
- ・以上のことから、まずは、再編後の小学校の校歌を制作していきたいと考える。
- ・学園歌の制作は学園としての一体感を高める効果や他の先進事例として素晴らしい取組だと考えられることから、小学校の校歌制作後に学園歌の制作を検討してはどうか。

協議結果

- まずは、再編後の小学校の校歌を制作し、学園歌については、その後に検討する方向とする。
- 校歌の制作にあたっては、児童の意見を聞きながらプロセスを大切に進めていき、令和9年4月に間に合うように制作を進める。

<協議の中で出された主な意見>

学園歌の制作について

- ・学園歌を制作することに意義はあると考えるが、令和9年4月の開校に間に合わない可能性があるのなら、校歌の制作を優先した方がよい。
- ・まずは、校歌を制作すればよい。
- ・まずは、再編後の小学校の校歌を制作し、学園歌については、その後に検討する方向で考えていく。

完成時期について

- ・校歌の制作過程で、こどもの意見を大切にしてほしいので、時間をかけて制作することも考えるべき。令和9年4月に整うことが重要ではないと考える。
- ・こどものために令和9年4月に校歌があった方が良く考えている。
- ・再編してスタートという時に校歌がないのは理解に苦しむ。こどものことを考えると、令和9年4月に校歌があるべきだと思う。必ず間に合うように作るということで進めないといけない。
- ・校歌の制作について、こどもの意見を聞きながらプロセスを大切に進めていく。その上で、令和9年4月に間に合うように制作を進めていく。

協議事項②

- 再編後の小学校の校歌の制作方法及びスケジュールについて
 - ・校歌の制作方法や校歌制作までの流れについて協議
 - ・音楽家・専門家等の候補者について意見交換

事務局からの提案

- 校歌の制作方法
 - ・歌詞の一部(フレーズ)を募集して、全体的な作詞と作曲を音楽家・専門家(飯田下伊那在住の音楽に精通している方、音楽に造詣の深い方も含む)等に委託する。
 - ・音楽家・専門家は、できれば上村小学校、和田小学校や遠山中学校に勤務された経験があり、この地域のことを知っている方が望ましい。
 - ・歌詞の検討については、可能であれば、上村小学校や和田小学校の授業、合同生活授業に入ってもらい、児童の意見を聞き、児童の雰囲気を感じながら制作してもらう。

○校歌制作までの流れ

内 容	想定 スケジュール	備 考
専門家等(委託先)への依頼	令和8年 4月～5月	検討委員会での決定を受け、正式に契約を締結する。
児童による歌詞(フレーズ)の検討	令和8年 5月～6月	
専門家等(委託先)の制作	令和8年 6月～11月	制作期間：約6カ月間
試聴会・意見反映 最終調整・決定	令和8年12月	検討委員会(校名等検討部会) 両小学校長 委託先 ※最終は検討委員会で決定
歌唱指導	令和9年 1月～3月	学校及び委託先
入学式(校歌お披露目)	令和9年4月	

協議結果

- 校歌の制作方法や校歌制作までの流れについては、上記の事務局からの提案に記載のとおり進めていく。
- 委託先については、この場で一人に決めるのは難しい。
- 事務局がこの部会での議論を踏まえて検討すること。
- 事務局から候補者にあたり、その結果を含めて決めていく。進め方については学校とも一緒に相談すること。

<協議の中で出された主な意見>

校歌の制作方法や流れ

- ・歌詞については、こどもの意見も聞きながら、全体的な作詞と作曲を音楽家・専門家に委託する方法がよい。
- ・こどもと対話しながら進めていただければと考えており、制作については学校に委ねていく方法がよい。
- ・校歌の制作にこどもが関わることは、素晴らしい学習の機会になると考えている。歌詞のフレーズが使われるということよりも、校歌について考え学ぶことがこどもにとって大切
- ・スケジュール的には12月末までに制作を終え、3学期には歌唱指導を行うというスケジュールを目標に進めてもらえればと思う。
- ・校歌の制作方法や流れについては、事務局提案のとおりで良い。歌詞の制作に係る児童の関わり方については、学校の授業の状況を見ながら組み立てる必要があることから、学校に委ねる方向で検討すること。

音楽家・専門家等の候補者

- ・音楽家・専門家は、できれば上村小学校や和田小学校、遠山中学校に勤務された経験があり、この地域のことを知っている方が望ましい。
- ・地域には桑原利彦さんのファンもいて、桑原さんは高校生といろいろな活動をされていると思うので、こどもとの対話もしっかりやってくれるのでは。
- ・校歌を制作する過程が大切だと考えているので、児童の意見を丁寧に聞いたりまとめたりするのは、学校教育で経験がある葎本先生や川元先生の方が得意ではないか。
- ・こどもの声を聞き校歌を制作することはもちろん大切だが、一方で、校歌というのは「重さ」というものもあることを考えた方がよい。学校はこどものものでもあるが、地域の皆さんの思いを背負っているものでもある。
- ・桑原さんもいいと思うし、葎本先生や川元先生もいいと思う。その中では、「重み」という点を重視するのであれば、音楽の専科である葎本先生が適任ではないかと考えている。

2 校歌制作について

(1) 校歌制作委託先(案)

○葭本 直樹（よしもと なおき）氏

- ・上村小学校で教頭を務められた経験があり、現在は音楽の専科として竜東中学校で勤務をされている。令和7年度までかみむら少年少女合唱団を指導されるなど、地域とのつながりを持っている。
- ・葭本氏ご自身は、遠山地域への思いを非常に強く持っておられ、打診の際には、遠山地域に関われる機会をいただければ大変光栄だというお話をいただいた。
- ・葭本氏ご自身の考えとしても、学校に入って児童と一緒に歌詞を考えたり、制作の途中で児童から感想を聞いたりするなど、児童とのやり取りをしながら、校歌の制作を進められればという構想を持っておられ、再編検討委員会の委員の皆様のご考えと同じ思いで校歌の制作を進めていただけるのではないかと考えている。

(2) 校歌の制作に向けた概要(案)

項 目	内 容
校歌の コンセプト	<ul style="list-style-type: none"> ・上村・南信濃地区の歴史・伝統を尊重し、児童が夢や希望を持ち、再編後の学校への期待を感じられる、明るいイメージとなる校歌 ・学校の連帯感が形成され、児童にとって、上村・南信濃地区への愛着と誇りを感じることが出来る校歌 ・小学生が歌いやすい(あまり難しい歌詞や曲調にならない)歌で、歌い継がれていく校歌 ・学校の理念・自然環境・歴史・地域性等を歌詞と旋律で表現する教育的役割を担う歌として位置づけ、校歌としての「格」や「重み」が感じられる詞及び曲
曲の長さ	<ul style="list-style-type: none"> ・2番まで(2番までで依頼をするが、詞の長短で判断する) ・内容は制作者に一任
音域	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生が発声できる音域
歌唱形式	<ul style="list-style-type: none"> ・斉唱もしくは部分二部合唱
伴奏の難易度	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校教諭が演奏できる程度
楽譜	<ul style="list-style-type: none"> ・主旋律の譜面 ・ピアノ演奏用譜面 ・小学校教諭への伴奏指導
歌詞の フレーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の学びの観点から、上村小学校や和田小学校の授業又は合同生活授業に入っただき、児童と対話する機会を設け、児童の雰囲気を感じながら歌詞に取り入れていただく。

(3) 校歌の制作に向けたスケジュール(案)

内 容	想定スケジュール	備 考
専門家等(委託先)への依頼	令和8年 4月～5月	検討委員会での決定を受け、 正式に契約を締結する。
児童による歌詞(フレーズ)の 検討	令和8年 5月～6月	
専門家等(委託先)の制作	令和8年 6月～11月	制作期間：約6カ月間
試聴会・関係者意見反映 最終調整・決定	令和8年12月	検討委員会(校名等検討部会) 両小学校長 委託先 ※最終は検討委員会で決定
歌唱指導	令和9年 1月～3月	学校及び委託先
入学式(校歌お披露目)	令和9年4月	

以 上